

＜対策のポイント＞

我が国食産業の海外展開を更に推進し、農林水産物・食品の輸出拡大等に資するため、①官民協議会の運営と情報収集・専門的調査、②二国間政策対話等の開催、③海外進出に取り組む民間企業への支援を実施します。

＜政策目標＞

農林水産物・食品の輸出額の拡大（8,071億円〔平成29年〕→ 1兆円〔平成31年まで〕）

＜事業の内容＞

1. 官民協議会の運営と情報収集・専門的調査

- グローバル・フードバリューチェーン戦略推進のプラットフォームであるグローバル・フードバリューチェーン推進官民協議会等を開催・運営するとともに、海外の農業・貿易投資環境に関する情報収集、相手国への効果的な政策提言に必要な専門的調査等を実施します。

2. 二国間政策対話等の開催

- 官民連携で相手国への働きかけ等を実施するため、二国間政策対話や官民フォーラム・セミナーの開催、官民ミッションの派遣等を実施します。

3. 海外進出に取り組む民間企業への支援

- 我が国食産業の海外展開を更に推進するため、海外進出に取り組む民間企業が行う事業化可能性調査、専門家の派遣・招へい、連携先の開拓等を支援します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

